



新庁舎外観イメージ

安芸消防署新庁舎整備に係る説明会

〔 日時 令和6年7月25日19時～20時
場所 海田町役場1階 多目的室 〕

海 田 町
広島市消防局

目次

1	安芸消防署の概要	1
1	安芸消防署の管轄区域	
2	安芸消防署の組織	
3	安芸消防署からの出動件数	
4	大規模災害時の役割	
2	これまでの経緯	5
1	建替えの必要性	
2	建設予定地	
3	基本設計の概要	9
1	新庁舎コンセプト	
2	配置計画	
3	平面計画	
4	省エネ計画	
5	防災計画	
6	立面計画	
7	各種対策	
4	今後のスケジュール	15

安芸消防署の管轄区域

- 安芸消防署は広島市安芸区及び、消防事務を受託している海田町、坂町、熊野町の全域を管轄
- 安芸消防署管内には、1つの消防署と4つの出張所を設置し、災害時には現場に近い車両が出動



【庁舎概要】
S4 4年建築
RC 5階建て



安芸消防署の組織

- 安芸消防署は、警防課及び予防課の2課体制
- 現場活動を主任務とする部隊は、海田指揮調査隊、海田救助隊、海田救急隊の3隊を配置
- 配置職員数は63名で、平日日中は毎日勤務職員19名、交替制勤務職員13名の32名が勤務

課名等	車両	業務内容等
警防課 (毎日勤務) 		● 災害活動の総括 ● 庁舎管理・庶務等
予防課 (毎日勤務) 		● 火災予防に係る届出等の検査・審査等 ● 防火対象物の立入検査
指揮調査隊 (交替制勤務) 	 (指揮調査車)	● 災害現場における指揮 ● 火災原因・損害調査
救助隊 (交替制勤務) 	 (タンク車)  (はしご車)  (救助工作車)	● 消火活動 ● 救助活動
救急隊 (交替制勤務) 	 (救急車)	● 救急活動 ● 応急手当の普及啓発



安芸消防署からの出動件数

安芸消防署からの出動件数（令和5年）



救急出動	2,152件
火災・救助出動等	215件

一日当たりの出動件数



深夜時間帯(22時～5時)	1.1件
上記以外 (5時～22時)	5.4件

※ 1 事案を1件として計上し、複数台出動しても1件で計算

大規模災害時の役割

- 大規模災害時には安芸区及び3町の災害活動の拠点となり、情報収集・指揮・命令機能を担う
- 他都市からの消防応援部隊だけでなく、自衛隊・警察との合同調整所を設置



自衛隊



警察



消防

安芸消防署を拠点とし
合同調整所を設置



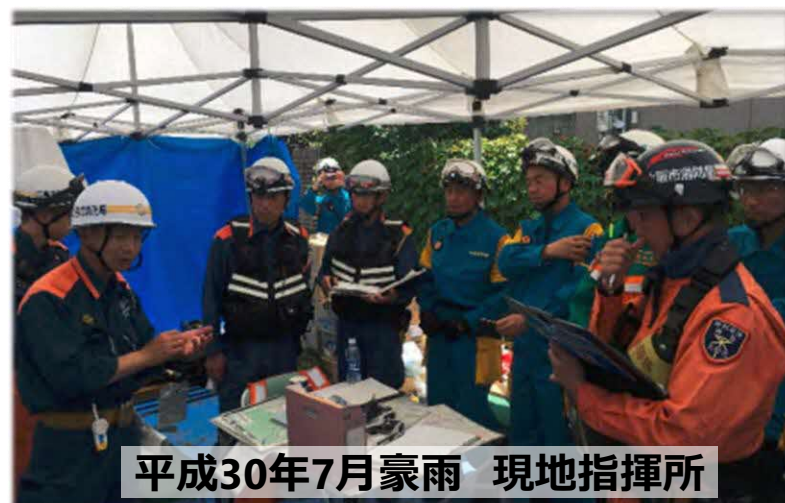
災害活動方針等を
検討・決定



平成30年7月豪雨 合同調整所



現地への指揮・調整



平成30年7月豪雨 現地指揮所

建替えの必要性

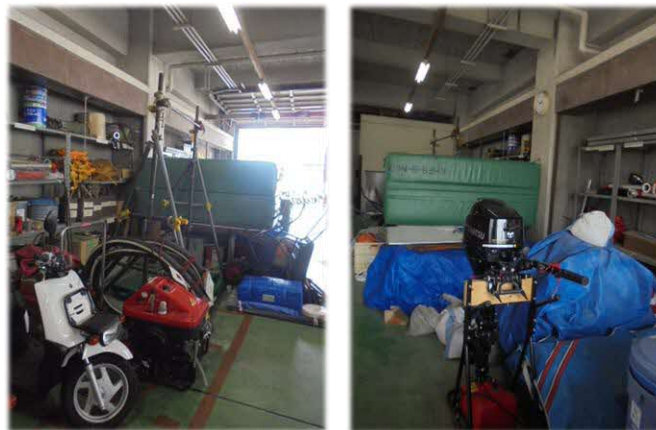
- 現庁舎は、①老朽化、②狭あい化、③防災拠点機能不足、④バリアフリー化が十分でない等の課題
- 令和10年度にはコンクリートの耐用年数である築60年を迎える

① 老朽化



例) 屋上面の劣化

② 狭あい化



例) 車庫内に置かれた資機材

③ 防災拠点機能不足



例) 発電設備の容量不足

④ バリアフリー化が不十分

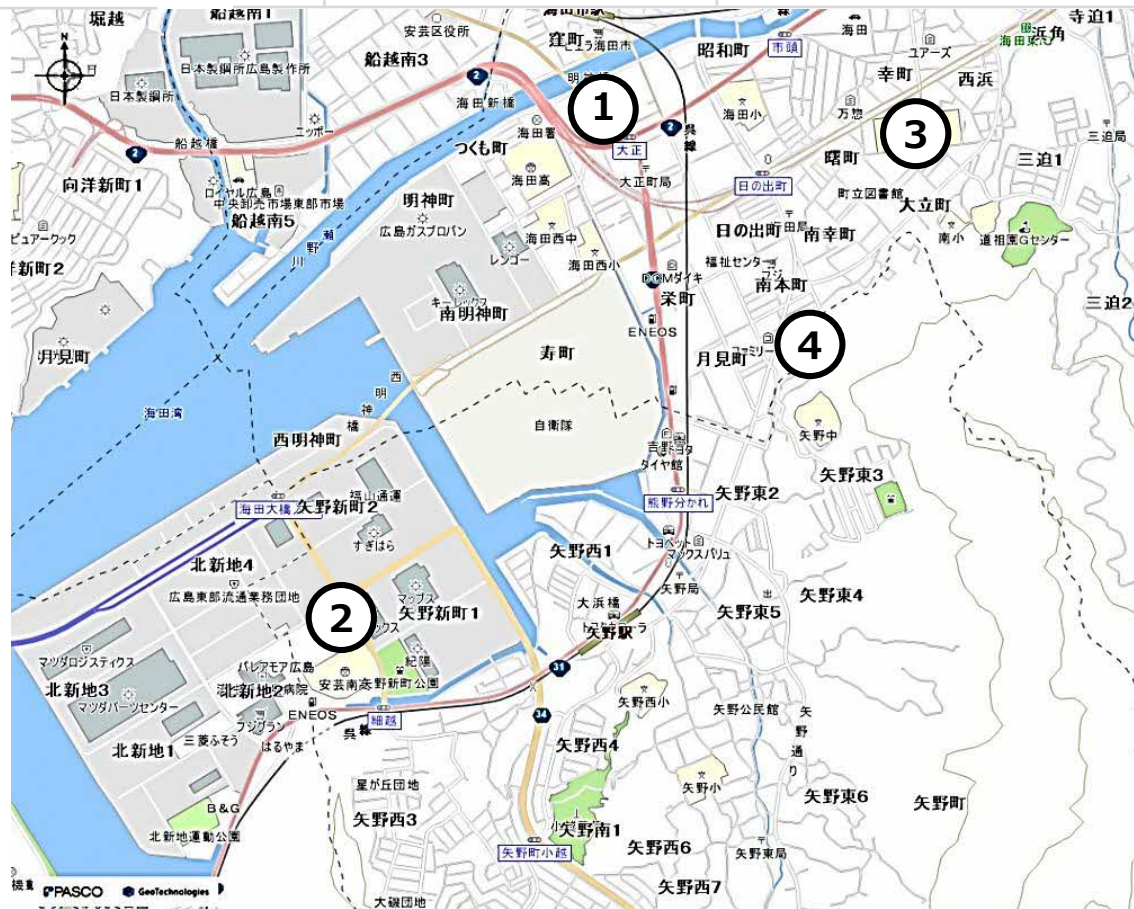


例) 庁舎内階段

建設予定地

- 現在の庁舎の敷地面積が十分でなく、かつ北側道路の幅員が狭く消防車の出動に課題
- 現在地での建替えのほか矢野出張所との機能の入れ替えや移転建替えを含め比較検討

番号	候補地	所在地	番号	候補地	所在地
①	現在地	安芸郡海田町堀川町3番12号	③	旧海田町営プール跡地	安芸郡海田町幸町10番
②	矢野出張所敷地	広島市安芸区矢野西二丁目	④	矢野おりづる園北側未利用地	広島市安芸区矢野東二丁目



建設予定地

- 4つの候補地について、規模、立地、事業費の評価項目を設定し、比較検討
- 最も評価の高い「旧海田町営プール跡地（安芸郡海田町幸町）」を建設予定地に決定

評価項目		① 現在地	② 矢野出張所 敷地	③ 旧海田町営 プール跡地	④ 矢野おりづる園 北側未利用地
規模（敷地面積）		△	◎	◎	◎
立地	円滑な出動の 確保	△	◎	◎	◎
	幹線道路への アクセス性	◎	◎	◎	△
	配置バランス	○	○	◎	○
	防災拠点としての 安全性	△	△	△	△
事業費		○	△	◎	○

建設予定地／旧海田町営プール跡地



新庁舎コンセプト

新庁舎のコンセプトは、次の11項目とします。



災害出動・訓練



防災拠点施設



住民対応・広報



執務・生活



地球環境
周辺環境

- 1 迅速かつ安全な出動体制を備えた庁舎
- 2 多様な消防・救助訓練機能を備えた庁舎
- 3 防災拠点として機能し都市に必要な構造等を備えた庁舎
- 4 災害活動拠点として必要な機能を備えた庁舎
- 5 来庁者の利便性・安全性を備えた庁舎
- 6 住民の防火思想等の普及啓発に資する庁舎
- 7 機能的で快適な執務・生活環境を備えた庁舎
- 8 セキュリティ機能を備えた庁舎
- 9 地球温暖化に配慮した庁舎
- 10 ライフサイクルコストの削減を考慮した庁舎
- 11 周辺環境に配慮した庁舎

配置計画

円滑な出動等を考慮した庁舎配置

- 北側の県道へへの出動のしやすさと、南側の住宅地との離隔距離を考慮して北側に配置
- 出動車両と来庁車両の動線が交錯しないよう南側を来庁車両の出入口



活動能力向上に資する訓練棟

- 庁舎の南側には、鉄筋コンクリート造2階建ての訓練施設を整備
- 職員の訓練のほか住民が煙体験や消火体験のできる施設



利便性・安全性高めるプロムナード

- 敷地の西側には、南北のいずれからでも出入りのできる歩行者専用通路としてプロムナードを設置
- 歩行者と車両が交錯しないように安全性を確保

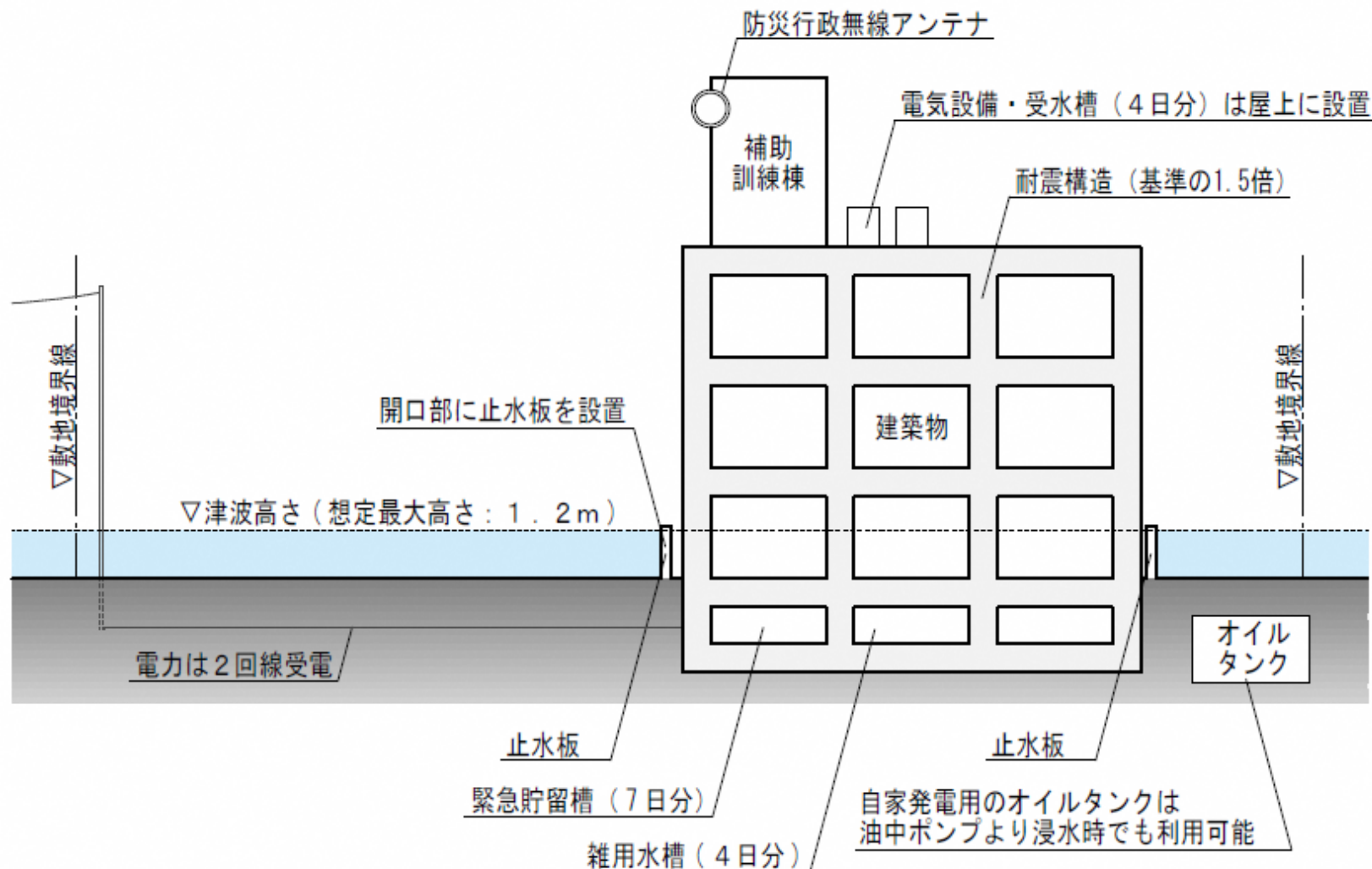


環境に配慮しつつ機能性のある緑地

- 敷地の南側には、環境への配慮として緑地を設け、平時には安全に訓練等を見学できるスペースとして活用しつつ、防火・防災に関する情報を掲示し、啓発の場としても活用
- 災害時には応援車両の駐車スペース等として活用

防災計画

- 浸水対策として止水板を設置するとともに、主要な諸室や重要設備は2階以上に配置
- 地震対策として、耐震基準の1.5倍の強度となる構造を採用
- ライフライン対策として、自家発電設備・受水槽等を整備し、復旧までの間の機能維持



立面計画

- 庁舎は3階建てとし、高さを低く抑えることで、周辺への圧迫感や、日影の影響を考慮
- 西国街道の宿場町として栄えた海田町に立地するため、街道の町家を連想する外観



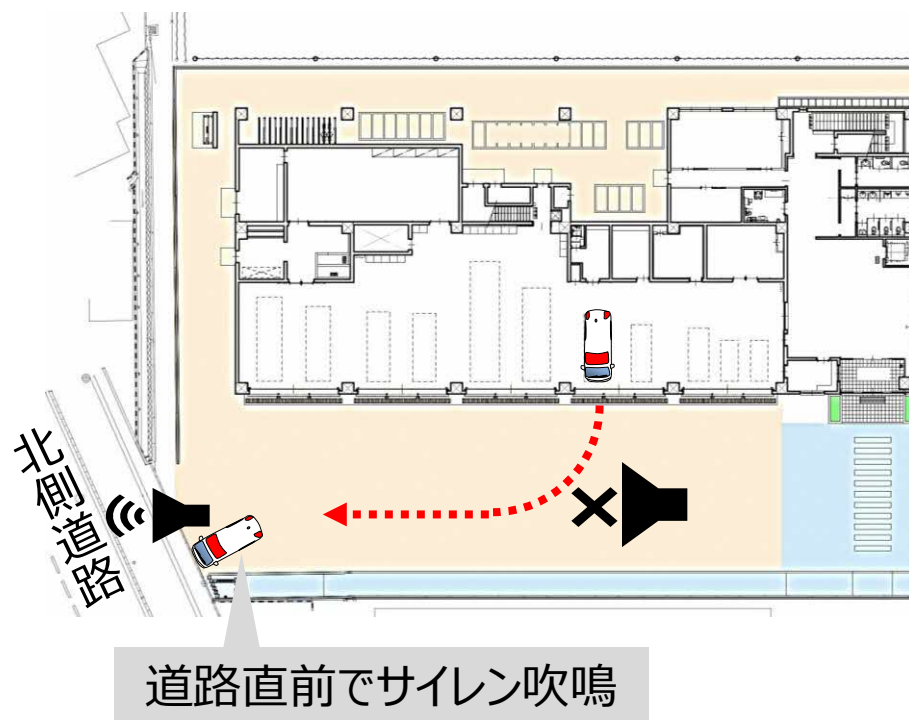
各種対策／サイレン音等への対策

緊急車両のサイレン音の吹鳴

- サイレンの吹鳴は、迅速かつ安全に災害現場へ到着するために、道路交通法に定められた緊急走行に必要な要件であり、近隣の皆様には御迷惑をおかけしますが、何卒、御理解と御協力のほどよろしくお願いします。
- サイレンの鳴動に当たっては、必要最小限となるよう、原則として、北側道路に出る直前まで鳴らさない運用とします。

指令放送音声、資機材点検音等

- 出動指令の放送、車庫内でのサイレン・資機材等の作動点検音、車両誘導の際の笛の音などに関する対策は次のとおりです。
 - ・ 南側の住宅地から離れた北側に庁舎を配置するとともに、車庫北側には窓や扉を設けないこととします。
 - ・ 庁舎の外壁や車庫内に設置するスピーカーは、周辺への音の影響を最小限に抑えるよう、向きや音量を工夫します。
 - ・ 深夜時間帯の作業は、必要最低限とします。



(指令放送の例)

「ヒュンヒュンヒュンヒュンヒュン（警告音）、火災指令、普通建物火災、海田町幸町○の○、第1出動（2回繰り返し）」

各種対策／出動出入口の安全対策

出動表示灯の設置等

- 出動出入口付近の歩行者から視認しやすい位置に、文字とパトランプ等で緊急車両が出動してくることを知らせる「出動表示灯」を設置し、出動する際にはこの出動表示灯を作動させ、歩行者に対して注意喚起を行います。
- また、可能な限り隊員が、直接、歩行者の安全を確認しながら出動します。



フェンスの高さ等の工夫

- 出動出入口及び南側の一般車両出入口付近は、歩行者や車両から死角とならないよう、案内看板等は高さ等を工夫するとともに塀はメッシュフェンスとするなど見通しを確保します。

今後のスケジュール

- 令和5年度から建替え事業に着手し、本年5月末に基本設計が完了し、秋頃を目途に実施設計に着手
- 令和8年度から建設工事に着手し、令和10年度の運用開始を予定

